

令和4年度 特別の教育課程の実施状況等について（足利市）

栃木県		
学 校 名	管理機関名	設置者の別
足利市立けやき小学校（外21校）	足利市教育委員会	公立

1. 学校における特別の教育課程の編成の方針等に関する情報

学 校 名	特別の教育課程の編成の方針等の公表 URL
足利市立けやき小学校 （外21校）	各学校のホームページ 及び 学校教育課ホームページ https://www.city.ashikaga.tochigi.jp/education/ 000028/000162/000613/p000656.html

2. 特別の教育課程を編成・実施している学校及び自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学 校 名	自己評価結果の公表	学校関係者評価結果の公表
足利市立けやき小学校	各学校のホームページ 及び 学校教育課ホームページ https://www.city.ashikaga.tochigi.jp/education/ 000028/000162/000613/p0005105.html	
足利市立青葉小学校		
足利市立東山小学校		
足利市立桜小学校		
足利市立毛野小学校		
足利市立毛野南小学校		
足利市立山辺小学校		
足利市立南小学校		
足利市立三重小学校		
足利市立山前小学校		
足利市立北郷小学校		
足利市立大月小学校		
足利市立名草小学校		
足利市立富田小学校		
足利市立矢場川小学校		
足利市立梁田小学校		
足利市立久野小学校		
足利市立筑波小学校		
足利市立御厨小学校		
足利市立坂西北小学校		
足利市立葉鹿小学校		
足利市立小俣小学校		

3. 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

平成30・31年度の新学習指導要領移行期間に小学校全学年において、特別の教育課程を編成し実施してきた「英会話学習」を、継続して取り組んでいく。

足利市が平成15年度より取り組んできた英会話学習の内容と外国語活動・外国語科の内容を関連づけた独自の年間指導計画を作成し、「話すこと」「聞くこと」を中心に、より実践的な場面で英語を使う体験を重視した内容とし、英語によるコミュニケーション能力の育成を図る。

(2) 必要となる教育課程の基準の特例

- ① 小学校で「英会話学習」を実施する。
(小学校全学年：年間10時間)
- ② 小学校第1, 2学年については、「生活科」の時間を10時間削減して「英会話学習」に充てる。
- ③ 小学校第3学年以上については、「総合的な学習の時間」を10時間削減して「英会話学習」に充てる。
- ④ 評定評価は行わない。

(3) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

本市では、「足利市の教育目標」に、国際社会に生きる日本人としての自覚を重要な柱の一つとして位置付けている。特に児童期・青年期の重点目標として「日本及び世界の国々に対する関心と理解を深め、国際社会に生きる日本人としての自覚を高める」をきっかけ、その具現を目指してきた。ALTの招へいや姉妹都市との青少年国際交流、総合的な学習の時間等における国際理解分野の学習活動の展開などを通し、子供たちの英語によるコミュニケーション能力の育成に努めてきた。

また、平成15年に構造改革特別区域(特区)の認定を受け、英語によるコミュニケーションの基礎的な能力を培うために、市内全小学校の全学年対象に現行の教育課程の基準によらない「英会話学習」を実施することとなった。生きた英語に触れる機会を設けるため、外国語指導助手(ALT)の配置に加え、足利市内および近辺に在住している外国人を小学校英語活動協力員(EAA)として採用し、全ての学年、全ての授業で担任とALTおよびEAAによるチームティーチングで指導できるようにした。平成25年には市内全22校に小学校英語活動協力員(EAA)を配置し、学校行事、清掃、給食など授業以外の場面でも児童とふれあう機会を作り、日常的に外国人とのコミュニケーションが図れるようにした。

これまでの取り組みは、英語によるコミュニケーションを重視したものであるため、児童は英語に抵抗感なく楽しく取り組むことができている。またチームティーチングによる指導を通して、担任が中心となって指導を進める体制が確立し、教師も主体的に英会話学習の指導にあたっている。

本市では、国の示す小学校外国語活動や外国語科の内容を確実に実施するとともに、これまで取り組んできたことの成果を踏まえ、国が示す授業時数に加え、独自の英会話学習の時間を設定し、「英語を使って自分の思いや考えを相手に伝えることができる子どもの育成」を目指す。そのためには、実践的な場面で英語を使う体験を積み重ねることが重要であることから特別の教育課程を編成し、実施する必要性がある。

(4) 特例の適用開始日

平成21年4月1日：特例の適用開始。

平成30年4月1日：特例変更の適用開始。

令和2年4月1日：特例変更の適用開始

平成15年8月29日に構造改革特別区域(特区)の認定を受け、特別の教育課程(英会話学習)を実施している。

(5) 取組の期間

令和6年度まで。

4. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

○計画通り実施できている

・一部、計画通り実施できていない

・ほとんど計画通り実施できていない

(2) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

○実施している

・実施していない

5. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係

本特例は、小学校段階において、異なる文化をもつ人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲や、態度・能力を身につけることができるよう、英会話学習を設置するものである。そのため、ALTやEAA(英語活動協力員)を配置し、指導内容を工夫した英会話学習の授業を通して子供たちの英語によるコミュニケーション能力の育成に努めてきた。

英会話学習の授業を楽しみにしている姿や主体的にコミュニケーションを図る姿、や簡単な英語を使って友人同士やALT・EAAとコミュニケーションをとる姿が見られた。また、休み時間等にALT・EAAに英語で声をかけたり、ALT・EAAが児童に声をかけたりと、日常の学校生活でALT・EAAと交流ができることはコミュニケーション能力の育成に寄与していることが確認でき、今後もALT・EAA継続した配置ができるようにする。また5,6年生の英語チャレンジDAYで初めて出会うALT・EAAとの交流を通して外国語や外国の文化に対する興味・関心の高まりが見られたことや、児童がALT・EAAに対して、自己紹介をする必然性を生み出すことができている。また、児童の発信を中心とした言語活動を設定することで、発話量が増えたことに加え、英語が話せるようになりたいと思う児童もおり、英会話学習が英語を使う機会となっていることが確認できた。

しかし、英語に対して苦手意識がある児童も少なからずいることや学年が上がるにつ

れ、意識や積極性の差が生まれるという課題は継続してみられている。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

第5、6学年に設定している「英語チャレンジDAY」においては、市内4校でニュージーランドやフィリピンの子供たちとオンラインでの英語による交流授業を実施でき、昨年よりも実施校が増えた。また、6年生の足利市を紹介する活動を他市との同学年の児童とオンラインで交流することができ、交流の広がりをつくることができ、特色ある教育活動を展開することができた。目標を明確にし、英語を話す場の設定が英語を使って自分の思いや考えを相手に伝える必要性を生み出すことができるとともに、外国への興味関心の高まりや異文化理解にも役立ち、交流授業を通してお互いの学習意欲の喚起につながることも確認できた。

英語チャレンジDAYの更なる効果的な活用や学年での段階的な内容の充実を図ることについては、今後も工夫・改善が必要である。

6. 課題の改善のための取組の方向性

英語を通じて積極的にコミュニケーションを図ろうとする力を育てることはもとより、児童の思いや考えを英語で伝える発信力の育成を図るためには、児童にとって興味関心が高まるような内容を今後も研究し、コミュニケーションの目的や場面、状況を設定した上で、実際のコミュニケーションにおいて有効となる表現などを繰り返し使う経験を積ませることで自信をつけさせることが英語に対する苦手意識や意欲の向上には必要である。そのため、相手意識を持たせる言語活動の設定は、今後も研究を継続していかなければならない。

異なる習慣や文化をもつ人々と共に生きていく資質や能力、コミュニケーション能力を身に付けさせるには、ALTやEAAの存在がとても重要であり、今後も継続して配置できるようにすることや限られた時間の中での連携が図れるよう、ALTやEAAの研修を見直し、充実を図りたい。

また、英会話学習の指導内容については、英会話学習モデル校による先導的な指導内容の実践と小学校英語教育アドバイザーの指導助言、本市の英語教育アドバイザーなど専門家による助言をいただきながら今後も改善を図っていきたい。